

令和5年度北海道地方最低賃金審議会  
第2回北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金専門部会  
議事要旨

1. 日 時 令和5年9月25日(月) 13:30~14:15

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 8階会議室

3. 出席者 公益代表委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名  
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について

使用者代表委員の意見

- ・現行の時間額 954 円から 36 円引上げの時間額 990 円を提示。

労働者代表委員の意向表明(情勢報告)

- ・北海道内の地域によって人手不足が深刻化しており、特定最低賃金の金額を高め優位性を保たなければ人手不足が深刻となるので、前回の 1,001 円を提示。
  - ・糖業について、消費量の減少、甜菜糖の交付対象数量が現在の 64 万トンから令和 8 年度には 55 万トンに段階的に減産する方針が決定している状況。
  - ・円安等を背景とした飼料が高騰しており、生乳の生産コストが上昇し酪農家が大変厳しい状況が 1 年 2 年続き、酪農生産者団体からメーカーに対して乳価の引き上げの要請があり、改定が決まっている状況。
  - ・乳業メーカーは商品の価格改定を実施した後、コロナが 5 類に移行したことにより外食の消費やインバウンド需要の増加、価格改定による販売数量減についても販売単価差でカバーしており、売上高増、収益増と推移している。その原資を使い、企業として人の確保という一番重要なところに充てていただきたい。
- 使用者代表委員の意向表明(情勢報告)
- ・エネルギーコスト、その他必要資材の高騰があり、製造コストとしてかなり高くなっている。
  - ・糖業も複数回の価格改定・値上げをお願いしているが、需要が減っている状況であり、転嫁しすぎると人工甘味料等へ移ることが予想されるので、すべて転

稼できていない厳しい状況。

- ・今年のも暑の影響により北海道の牛乳の生産量がかなり減少している。
- ・原料や資材の高騰による離農、生産抑制も進めており、酪農乳業界としては、引き続き厳しい状況が続くと見ている。

労使による協議が行われたが、双方の主張に隔たりがあり、結論を出すには至らず、次回以降の継続審議となった。

予備日を10月2日(月)10時からとしていたが、労使とも糖業の委員が欠席のため、10月3日(火)13時30分からと変更することとした。

次回9月27日(水)10時00分から審議を行うことが確認された。

(2) その他

意見等は特になく閉会となった。